一管区水路通報第16号

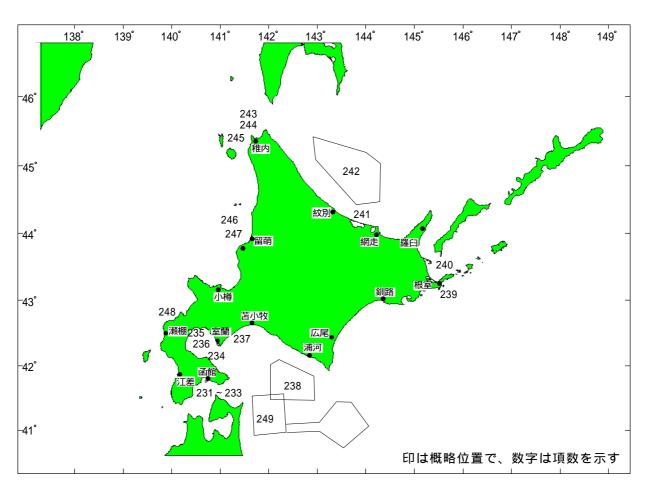
亚代31年4日34日 第一签区海上伊宁大部							
平成21年4月24日 第一管区海上保安本部							
 第231項							
第231頃	北海道南岸 函館港・・・・・・・・・・ 防波堤延長						
第233項	北海道南岸 函館港・・・・・・・・・・・・・・・・ 灯台移設等						
第234項	北海道南岸 内浦湾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
第235項	北海道南岸 内浦湾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
第236項	北海道南岸 室蘭港北西方・・・・・・・離岸堤築造工事						
第237項	北海道南岸 チキウ岬北東方・・・・・・藻場造成作業						
第238項	北海道南岸 襟裳岬西方・・・・・・・・射撃訓練						
第239項	北海道南岸 友知湾・・・・・・・・・・深浅測量						
第240項	北海道東岸 根室港・・・・・・・・・・・・・・・・養殖施設設置						
第241項	北海道北岸 サロマ湖・・・・・・・・・防波堤延長工事等						
第242項	北海道北岸 オホーツク海・・・・・・・水産資源調査等						
第243項	北海道西岸 稚内港・・・・・・・・・クレーン不存在						
第244項	北海道西岸 稚内港・・・・・・・・・灯設置等						
第245項	北海道西岸 利尻島・・・・・・・・・目標物不存在						
第246項	北海道西岸 苫前埼南方・・・・・・・・掘下げ作業						
第247項	北海道西岸 留萌港北方・・・・・・・・掘下げ作業						
第248項	北海道西岸 寿都港・・・・・・・・・護岸築造工事						
第249項	本州東岸・・・・・・・・・・・・・・・水路測量						
======	======================================						
水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。							
スロ通典のパッ音に フザーには、 アン・ポリス OFTA C C 大手田木より。 インターネットアト・レス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html							
F A X 番号 0134-27-6190(ポーリングサービス)							
FAXをご利用になる方は0134-27-6190(ポーリングサービス)を							
ご利用ください。							
- こが用くたさい。 一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。							
后位小崎旭秋で小崎凶祕に戻するの向いログとは下記へとして。 							
等。							

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階) TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアト・レス sodan1@jodc.go.jp

索 引 図



事項別索引

訓練試験関係	 231、	2 3 8		
航路標識関係	 233、	2 4 4		
港湾施設関係	 2 3 2 \ 2 4 1 \	2 3 4 \ 2 4 6 \	2 3 5 \ 2 4 7 \	2 3 6 \ 2 4 8
海洋調査関係	 239、	242、	2 4 9	
漁業関係	 237、	2 4 0		
目標物関係	 243、	2 4 5		

21年231項 北海道南岸 - 函館港、第3区、第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 区域1 平成21年5月 7日~10月31日 毎日0900~1500 区域2 平成21年4月25日~10月31日 毎日0900~1700

区 域 1 下記4地点により囲まれる区域

(1) 41-46-37N 140-41-58E

(2) 41-46-50N 140-41-59E

(3) 41-46-50N 140-42-04E

(4) 41-46-37N 140-42-02E

2 下記4地点により囲まれる区域

(5) 41-47-36N 140-42-06E

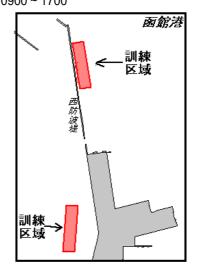
(6) 41-47-23N 140-42-09E

(7) 41-47-23N 140-42-04E

(8) 41-47-36N 140-42-02E

備 考 上記区域内に浮標3基設置。

海 図 W6 出 所 函館港長



21年232項 北海道南岸 - 函館港、第6区 防波堤延長

下記区域で、防波堤が延長している。

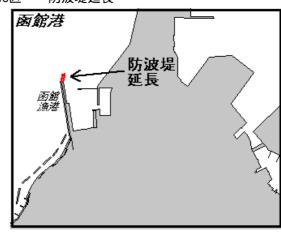
区 域 下記2地点を結ぶ線上幅約9m

(1) 41-46-26.6N 140-41-50.4E

(2) 41-46-25.0N 140-41-50.0E(岸線上)

海 図 W 6

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



21年233項 北海道南岸 - 函館港、第6区 灯台移設等

一管区水路通報21年15号208項削除

函館漁港西防波堤灯台(航路標識番号 0027番)は、移設され、灯高、高さが変更された。

位 置 (変更前) 41-46-25N 140-41-50E

(変更後) 41-46-26N 140-41-50E

灯 高 (変更前) 9.2m

(変更後) 9.4m

高 さ (変更前) 10m

(変更後) 11m

海 図 W 6

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



16号 -3- 16号

21年234項

北海道南岸 - 内浦湾、砂埼西方(石倉漁港)

下記位置で、掘下げ作業が実施されている。

平成21年6月1日まで

位 42-09-33.3N 140-28-39.4E付近

備 ボンデンで作業区域を表示。

警戒船が配備される。

海 义 W 1 7

出 函館海上保安部 所



21年235項 北海道南岸 - 内浦湾、オタモイノ埼北方(虻田(大磯)漁港) 防波堤等築造工事

下記位置で、防波堤及び護岸築造工事が実施されている。

平成21年11月10日まで 期

位 42-33.2N 140-45.0E 付近

赤旗付ボンデンで作業区域を表示。 備

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

W 1 7 海 义

出 所 室蘭海上保安部



21年236項 北海道南岸 - 室蘭港北西方、(黄金海岸) 離岸堤築造工事

下記位置で、離岸堤築造工事が実施されている。

平成21年8月20日まで 期

位 42-23-56.5N 140-54-13.6E付近

備 赤旗付ボンデンで作業区域を表示。

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

警戒船が配備される。

W 1 7 海 义

出 所 室蘭海上保安部



北海道南岸 - チキウ岬北東方、アヨロ鼻付近 21年237項 藻場造成作業

下記位置で、藻場造成作業が実施されている。

期 平成21年9月10日まで

位 42-27-07.6N 141-12-12.3E付近

備 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

义 海 W 1 0 3 4

出 所 室蘭海上保安部



16号 16号 -421年238項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成21年5月1日~29日(土、日、祝日は除く。)毎日0800~1700

区 域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144mまで

(1) 41-43-09N 142-59-46E

(2) 41-20-10N 142-59-46E

(3) 41-20-10N 142-07-47E

(4) 41-59-09N 142-03-47E

(5) 42-04-09N 142-16-46E

海 図 W1030

出 所 防衛省航空幕僚監部



21年239項 北海道南岸 - 友知湾、(友知漁港) 深浅測量

下記位置で、深浅測量が実施される。

期 間 平成21年4月27日~5月16日(うち1日)日出~日没

位 置 43-18-53N 145-40-15E 付近

海 図 W18

出 所 根室海上保安部



2 1 年 2 4 0 項 北海道東岸 - 根室港 養殖施設設置

下記区域にて、養殖試験のため養殖筏が設置されている。

期 間 平成21年12月31日まで

区 域 下記2地点を結ぶ線上幅約20mの区域

(1) 43-20-22.6N 145-34-29.6E

(2) 43-20-20.6N 145-34-28.3E

備 考 施設の東西端に点滅式黄色灯付浮標が設置されている。

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長



21年241項 北海道北岸 - サロマ湖、(富武士(若里)漁港) 下記位置で、防波堤延長及び改修工事が実施される。

期 間 平成21年4月27日~11月10日の毎日0500~2000

位 置 44-05-58N 143-45-48E 付近

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W1039

出 所 網走海上保安署



16号 -5- 16号

21年242項 北海道北岸 - オホーツク海 水産資源調査等

下記区域で、調査船「第七開洋丸(499t)」による水産資源調査及び海洋調査が実施されている。

平成21年5月1日まで

 $\overline{\mathsf{X}}$ 下記6地点により囲まれる区域

(1) 45-27.3N 142-58.0E

(2) 45-06.7N 144-09.9E

(3) 44-56.7N 144-24.9E (4) 44-22.9N 144-20.5E

(5) 44-23.1N 143-52.8E

(6) 45-08.0N 142-56.3E

曳網作業あり。 備

上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 义 W 3 7

北海道区水産研究所 出 所



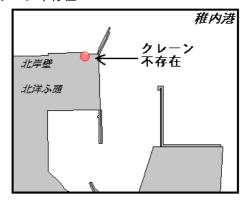
21年243項 北海道西岸 - 稚内港 クレーン不存在

下記位置のクレーンは存在しない。

位 45-24-36N 141-41-05E

W 1 0 4 1 (分図「内港」) 海

所 第一管区海上保安本部海洋情報部 出



21年244項 北海道西岸 - 稚内港 灯設置等

下記位置の黄色灯は撤去され、緑色灯が設置されている。

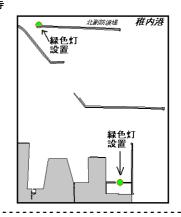
下記2地点 位

(1) 45-25-08N 141-41-34E

(2) 45-24-10N 141-42-16E

W 1 0 4 1 (分図「内港」) 海

出 所 稚内海上保安部



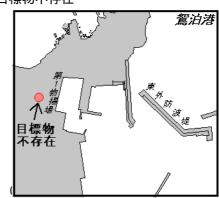
21年245項 北海道西岸 - 利尻島、鴛泊港 下記位置の目標物(町役場、煙突、2無線塔)は、存在しない。

位 置 45-14-37N 141-13-35E 付近

海 义 W 2 1 (分図「鴛泊港」)

出 所 稚内海上保安部

目標物不存在



16号 16号 -621年246項 北海道西岸 - 苫前埼南方、(鬼鹿漁港) 掘下げ作業

下記位置で、掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成21年6月30日まで

位 置 44-09-30N 141-39-15E 付近

備 考 赤色ボンデンで作業区域を表示。

海 図 W 1 0 4 5 出 所 留萌海上保安部 作業位置

21年247項 北海道西岸 - 留萌港北方、(臼谷漁港) 掘下げ作業

下記位置で、スパット式台船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成21年6月30日まで 毎日0700~日没

位 置 43-59-54N 141-39-05E 付近

海 図 W 1 0 4 5 出 所 留萌海上保安部



2 1 年 2 4 8 項 北海道西岸 - 寿都港 護岸築造工事

下記区域で、護岸築造工事が実施されている。

期 間 平成21年9月20日まで

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 42-47-53.4N 140-14-03.4E(岸線上)

(2) 42-47-51.4N 140-14-00.3E

(3) 42-47-52.2N 140-13-59.0E

(4) 42-47-49.4N 140-13-54.6E

(5) 42-47-51.6N 140-13-52.0E

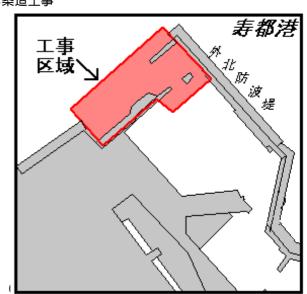
(6) 42-47-56.5N 140-13-59.5E

備考潜水作業中、国際信号旗「A」掲揚。

旗付浮標で作業区域を表示。

海 図 W22(分図「寿都港」)

出 所 小樽海上保安部



16号 -7- 16号

本州東岸 - 水路測量 21年249項

一管区水路通報21年7号94項削除

下記区域で、調査船「資源(10,297t)」による水路測量が実施される。

平成21年5月1日~6月30日 期

X 域 1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 41-31-57N 141-42-16E
- (2) 41-33-25N 142-21-02E
- (3) 40-55-51N 142-25-05E
- (4) 40-52-55N 141-47-51E
- 2 予備区域(機器整備、荒天待機等)は下記8地点により囲まれる区域
 - (5) 41-04-28N 142-24-05E
 - (6) 41-06-08N 143-06-05E
 - (7) 41-24-11N 143-36-04E
 - (8) 41-23-07N 144-09-50E
 - (9) 40-52-05N 144-45-46E
 - (10) 40-16-09N 143-52-52E
 - (11) 40-56-35N 143-05-37E
 - (12) 40-54-32N 142-25-07E

備 測量中、ストリーマーケーブル(長さ約4.8km、ケーブル末端に 白色灯及びレーダ反射器付ブイ装備)を10本曳航する。

警戒船3隻配備。

調査船に、黒色形象物及び国際信号旗「K」「J」旗掲揚。

測量中、白紅白の燕尾旗掲揚。

海 义 W72 - W1035

出 所 第二管区海上保安本部海洋情報部

